

健保財政の健全化には皆さまのご協力が欠かせません！

- 平成 24 年度も、理事会・組合会で十分に審議し、事務所経費の更なる節減・絞り込んだ保健事業の実施に取組みました。
- しかし、支出では恒常的に伸び続ける医療費は皆さまからお預かりした保険料収入の 54% を占めています。
- 高齢者のための国への納付金も保険料収入の 60% に達し、合わせると保険料収入の 114% と支出オーバーの状態です。
- 引き続き当健康保険組合として自助努力に努めて参りますが、組合員の皆さまの医療費適正化に向けたご理解が健保組合の財政改善には欠かすことができません。

それは…

医療機関への受診・薬局での処方営業時間内にする。

(急病以外での深夜・休日受診は控える。夜間や早朝、日曜・祝日などにかかる追加金が付き割高になります。)

複数の医療機関へのはしご受診や気軽なコンビニ受診、今必要のないお薬(置き薬代わり)のお願いはやめる。

ジェネリック医薬品を活用してみる。

(ご家庭のお薬代の節約にも繋がります。)

皆さまのご協力を
お願いします。



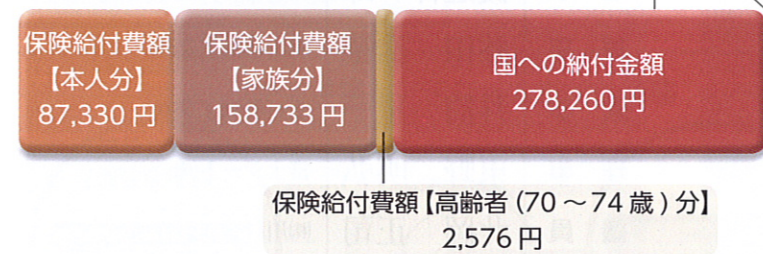
といったことです。できるところから皆さまのご協力をお願いします。

被保険者 1 人当りの保険料収入と保険給付費・納付金支出

健康保険料収入 459,781 円



保険給付費・納付金合計 526,899 円



介護保険決算

皆さまから納付いただいた介護保険料は、国に指定された負担額を国庫に納めています。納めた介護保険料は介護保険の運営者である全国の市区町村に配分され高齢者の介護の費用として使われています。

収入合計額	3 億 5,379 万 2 千円
支出合計額	3 億 2,456 万円
収支差引残金 (註)	2,923 万 2 千円

(註) 収支差引残金 2,923 万 2 千円は以下のとおり処分しました。
●介護準備金へ 371 万円積立て。
●次年度(平成 25 年度)介護勘定へ 2,552 万 2 千円を繰越し。

平成 25 年度も厳しい財政状況が見込まれていますが、日頃の事業主の皆さま、組合員の皆さまのご理解とご協力で厚く御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成 25 年度も引き続き健康保険組合は 財政改善に向け以下の取組みに努めています！！

- ①事務的経費の節減
- ②組合員の皆さまの健康維持に繋がる保健事業の実施【将来の医療費増加予防対策】
- ③理事会・組合会での組合財政改善に対する十分な審議・検討【支出費用節減策等】

平成 25 年度は 保健事業の大幅な見直し【保養所閉鎖・体力づくり補助中止・健康者表彰事業中止他】
保険給付の見直し【25.4/1 より付加給付の停止】

- ④医療費適正化への努力【被扶養者調査の実施(加入者適正化)、自動車保険(交通事故)・労災保険適用費用の回収、医療費請求の審査による過剰診療費用の削減】
- ⑤医療費節減対策【ジェネリック医薬品活用情報の提供、セルフケアのための医薬品有償斡旋】

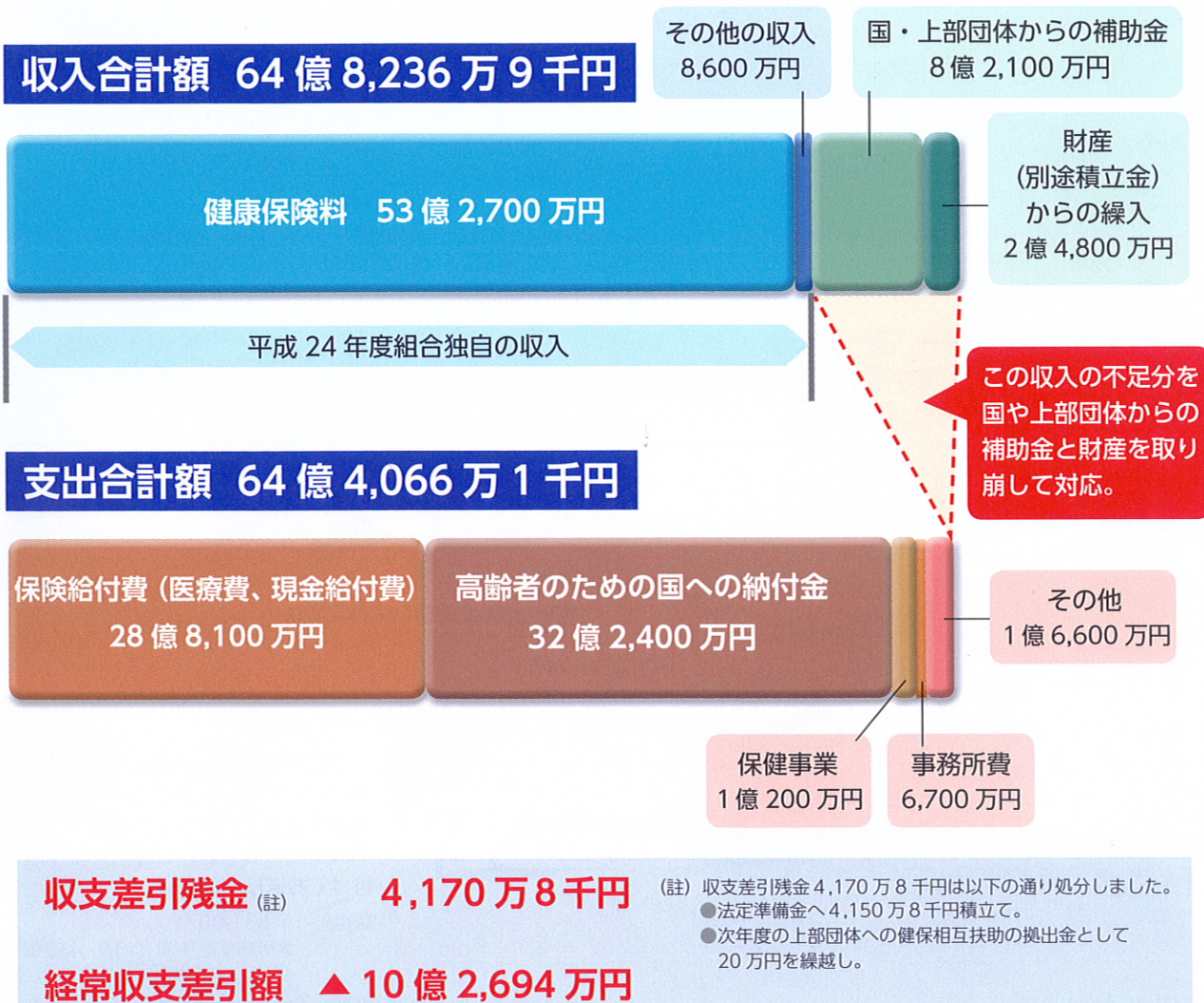
平成 24 年度健康保険組合決算のご報告

第 154 回ダイハツ系連合健康保険組合会において平成 24 年度決算が承認されました。

平成 24 年度は、高齢者のための国への拠出金の大幅な増加と毎年伸び続ける医療費の合計額が健康保険料収入を大幅に上回り、過去最大の経常赤字となりました。

皆さまからの保険料だけでは財政運営ができない厳しい状況に対し、国や上部団体からの補助金を受給して対処すると共に、最終的には大切な組合財産の収入への繰入により収支バランスをとりました。

健康保険決算



平成 24 年度決算概要 (各種基礎データ)

健康保険料率 = 9.5%		平成 24 年度適用状況	前年度比
事業主 = 5.12%	被保険者 = 4.38%	年間平均被保険者数	11,586 人 / 35 人増
		年間平均被扶養者数	12,235 人 / 470 人増
		平均標準報酬月額	319,789 円 / 15,698 円増